

◎新潟県告示第1122号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年9月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上山田山辺里線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市日下字萩原 957 番 1 から	新	10.4～14.5メートル	43.0メートル
同市日下字田中987番3まで	旧	10.4～14.5メートル	43.3メートル